

「井原市第8次行政改革大綱・行政改革プラン（素案）」に対するパブリック・コメントの募集結果について

令和7年1月8日から令和7年2月7日までの間、「井原市第8次行政改革大綱・行政改革プラン（素案）」について、井原市パブリック・コメント
 手続により、ご意見を募集したところ、次の1件が寄せられました。

これらのご意見等に対する市の考え方を掲載しておりますのでご覧下さい。

貴重なご意見ありがとうございました。

ご意見に対する市の回答

●案件：井原市第8次行政改革大綱・行政改革プラン（素案）

No.	ページ	項 目	ご 意 見 の 概 要	市 の 考 え 方
1	2	第2章 具体的な改革の方向性 1 行政の担うべき役割の重点化 (1) 民間委託等の推進 行政改革プラン	井原市第7次行政改革プランでは、一般廃棄物（ごみ）収集運搬業務や埋立処分場施設管理業務が、引き続き委託を継続する事務事業として明記されていたが、第8次プランでは具体的な記載がない。 見直す委託業務もあると思うが、第7次プランに記載されている“引き続き委託を継続事務事業”の項目で、現在まで続いている委託業務は、地域住民の生活環境を守る上で欠かせない重要な事業のため、これらを引き続き計画に明示してはどうか。 また、第8次計画の方向性は良いものと思うが、具体的な数値目標や実行計画の詳細が不足していると思う。進展状況の評価と公開についても透明性が図れると思う。	民間委託等の推進については、多種多様な委託業務を推進する上で、個別の業務の記載を削除し、対象となる委託業務を限定しない記載に改めておりますが、委託の廃止を意図するものではありません。ご意見のとおり、地域住民の生活環境を守る上で欠かせない重要な事業のため、引き続き、取り組んでまいりたいと考えております。 また、具体的な数値目標や実行計画の詳細が不足しているご意見ですが、引き続き、市民の皆様に分かりやすい目標の設定ができるよう、研究検討を進めてまいります。